

〔令和 6 年度〕

滋賀県保育士等キャリアアップ研修

開催要項

《全 8 分野》

一般社団法人 滋賀県保育協議会

令和6年度

『滋賀県保育士等キャリアアップ研修』について

一般社団法人 滋賀県保育協議会

はじめに

今年度も、厚生労働省通知(雇児保発0104第1号平成29年4月1日)で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づく「滋賀県保育士等キャリアアップ研修」事業を、滋賀県からの委託を受けて実施することになりました。

国のガイドラインに従い全8分野の研修を開催いたしますので、開催要項をご確認のうえ受講の申し込みをしてください。

1. 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修を実施し、職務内容に応じた専門性の向上を図ることを目的とします。

2. 実施主体・実施機関

本研修の実施主体は「滋賀県」となりますが、研修の実施機関等は以下の通りです。

<実施機関>

一般社団法人 滋賀県保育協議会（以下「本会」）

* 滋賀県からの委託を受け行います。

<eラーニング研修システム提供元>

株式会社 保育のデザイン研究所

3. 研修内容

「保育士等キャリアアップ研修の実施について(平成29年4月1日雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)」の別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(以下「ガイドライン」)に基づき、以下の(1)～(3)についての研修を実施します。

(1)専門分野別研修(6分野)… 分野毎に15時間以上

- ①乳児保育 ②幼児教育 ③障害児保育 ④食育・アレルギー対応
⑤保健衛生・安全対策 ⑥保護者支援・子育て支援

(2)マネジメント研修(1分野)… 15時間以上

(3)保育実践研修(1分野)… 15時間以上

* eラーニングでは保育実践研修はありません。

4. 受講対象者

(1)専門分野別研修

各専門分野に関してリーダー的な役割を担う者
(当該役割を担うことが見込まれる者を含む)

* 経年3年以上の方を基準に研修内容を設定しています。

(2)マネジメント研修

主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う者
(当該役割を担うことが見込まれる者を含む)

* 経年5年以上の方を基準に研修内容を設定しています。

(3)保育実践研修

保育所等の保育現場における実務経験の少ない者(例：保育士試験合格者)
または、長期間、保育所等の保育現場において保育を行っていない者

* 保育実践研修は、処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件に該当しません。

5. 受講形態

* 集合型研修：各会場にて2日間全て受講してください。

* eラーニング：オンデマンド研修。受講期間内に各施設等のインターネットから受講してください。

6. 申込について

全て「施設単位」での申し込みになります。個人での申し込みはできません。
令和6年4月1日時点での園児の定員数により、申込可能人数が異なります。

受講形態	令和6年4月1日現在の利用定員数	申込可能人数 (各日程・各分野)
集合型研修	1 ～ 49 名	各分野 1名まで
	50 ～ 149 名	各分野 2名まで
	150 名以上	各分野 4名まで
eラーニング	99 名以下	各分野 3名まで
	100 名以上	各分野 5名まで

* 申込可能人数が受講決定人数とは限りません。

*** 申込可能人数以上の申込みはできません。**

7. 受講申込・決定

受講形態	日 程	申込期間 (予定)
集合型研修	A 日程	令和6年 4月 15日(月) 9:00 ～ 4月 19日(金) 16:00
	B 日程	令和6年 6月 3日(月) 9:00 ～ 6月 7日(金) 16:00
eラーニング	C 日程	令和6年 5月 13日(月) 9:00 ～ 5月 17日(金) 16:00
	D 日程	令和6年 9月 9日(月) 9:00 ～ 9月 13日(金) 16:00

*** 今年度の集合型研修は、2日程 (A 日程・B 日程) です。**

・ 申込案内のメールが届きましたら、申込期間内に本会ホームページの申込フォームに、必要事項を入力し申し込みをしてください。

* 申込フォームは、申込開始日 9:00 に本会ホームページに掲載し、締切日 16:00 に削除します。締切りを過ぎてからの申込はできませんのでご了承ください。

・ 申込締切り後 2週間前後で、受講決定通知・受講票を各施設宛に順次発送いたします。
(eラーニングは、保育のデザイン研究所より受講者のログイン ID・パスワードを各施設にメール送信します。)

8. 受講料等

受講料は無料です。

ただし、集合型研修の下記の準備物（持ち物）につきましては各自でご用意ください。

eラーニングを視聴するための機材・インターネット使用料等は核施設・受講者負担になります。

<集合型研修>

- ① テキスト（中央法規出版）各分野1， 386円（税込）（特別価格）
（書店では販売されていません。）

*テキスト申込書（FAX用）は本会ホームページに掲載しています。

*テキスト申込先URLは、本会ホームページで確認できます。

*保育実践研修については、テキストを使用しないため購入の必要はありません。

*研修当日までに用意できなかった場合は、若干冊の当日販売もいたします。

*eラーニングの資料冊子を代用することはできません。

- ②・実施要項・受講票に記載の持ち物

・受講される分野のテキストに記載の『研修に持参していただく資料』

<eラーニング>

- ① 研修資料冊子（保育のデザイン研究所） 各分野1， 200円（税込）

*オンラインショップからご購入ください。→ URL：<https://hoiku-design.shop>

*資料はダウンロードも可能です。印刷される場合は、両面4分割印刷で約150ページ以上になります。

*研修資料冊子購入についてのお問い合わせは、保育のデザイン研究所（TEL：0466-90-3952）をお願いします。

*集合型研修のテキストを代用することはできません。

② eラーニング受講推奨環境

< パ ソ コ ン >	
OS・ブラウザ	Windows10（日本語版）以上 Microsoft Edge(最新版) Google Chrome(最新版)
画面解像度	1024×768px 以上
ブラウザ設定	JavaScript：ON、Cookie：ON、ファイルダウンロードの有効 ※JavaScript、Cookieを使用します。正しく利用いただくため、使用されるブラウザのメニュー設定で有効にしてください。
スピーカー	音声出力ができること
回 線	CATV（ケーブル）、 光回線などの高速回線（推奨 10Mbps 以上、必須：5Mbps 以上） ※ISDN、データ通信カードなどは動作保証外です。
その他	付属の資料（PDF ファイル）をダウンロードされる場合は、Adobe Acrobat Reader のインストールが必要になります。
< スマートフォン >	
iPhone	Safari(最新版)
Android	Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge（最新版）
回 線	Wi-Fi 推奨

* インターネット環境・接続等のお問い合わせにはお答えできません。

9. 修了評価・修了証交付

分野毎に、集合型研修は2日間の受講・eラーニングは動画の視聴に加えて、集合型研修では受講レポート、eラーニングでは報告書を提出してください。

提出後にガイドラインに基づき受講者の修了評価を行い、修了と認めた方に令和7年3月中頃に修了証を所属施設にまとめて送付いたします。

* 受講レポート・報告書提出後に所属施設を変更(退職)された場合は、滋賀県保育協議会までご連絡ください。

10. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本研修に関わる事項以外の目的に利用することはありません。

また、研修修了者が県外で勤務する場合、他都道府県等と研修修了に係る情報を共有することで研修履歴の確認が円滑になること等から本研修を修了された方の以下の①～⑥の情報について、国、都道府県及び市町村に提供することがあります。

- ① 氏名・生年月日・住所
- ② 修了した研修分野
- ③ 修了証番号
- ④ 修了年月日
- ⑤ 保育士登録番号(受講者が保育士資格を所有している場合のみ)
- ⑥ 勤務施設の名称・所在市町村(現に保育所等に勤務している方のみ)

11. 注意事項

<集合型研修>

- ・研修修了のためには各分野で設けている15時間の研修を全て受講し、受講レポートを提出する必要があります。受講が難しい場合は、申し込みをご遠慮ください。
- ・本研修1分野は5講座で構成され1講座3時間×5講座の履修時間は15時間と定められています。研修中の遅刻・早退・一部だけの受講は認められません。
- ・受講票は全日必要となります。大切に保管し、研修当日に持参してください。

<eラーニング>

- ・受講者一人一人にログインIDとパスワードを付与します。
他人のログインID・パスワードで受講された場合は、評価対象外になります。
- ・研修修了のためには、各分野の研修対象となっている動画をすべて視聴し、報告書を提出する必要があります。受講が難しいと思われる場合は、申し込みをご遠慮ください。

<共通>

- ・複数の受講決定を受けたにもかかわらず欠席(未視聴)が続く場合は、受講予定分野の受講決定を取り消すことがあります。
- ・期限が過ぎて提出された受講レポート、または報告書については評価できません。
この場合、修了証は発行されません。必ず期日を守って提出してください。

12. その他

<集合型研修>

(1) 各会場での受講にあたって

*各日程の【**実施要項**】をご確認ください。

会場の駐車場を利用される場合は、会場毎の規定を守って（有料の場合も有）停めてください。駐車場がない会場については、各自で駐車場を探してください。

*駐車場内における事故等につきましては自己責任となります。

各会場並びに「本会」は一切の責任を負いませんのでご了承ください。

*お子様の同伴はできません。

*昼食は各自で準備をしてください。（ゴミは各自で持ち帰りください。）

(2) 変更・欠席について

*受講決定後、受講できなくなった場合は同一施設内での受講者変更が可能です。

滋賀県保育協議会まで連絡のうえホームページ掲載の**変更届**を提出してください。

eラーニングから集合型研修（集合型研修からeラーニング）の受講変更はできません。

*受講決定後にやむを得ず欠席される場合は、滋賀県保育協議会まで連絡のうえホームページ掲載の**欠席届**を提出してください。また、当日、体調不良等で欠席される場合は、キャリアアップ研修専用ダイヤルに連絡してください。

(TEL：080-8932-9043 または 080-8932-9044)

*自然災害等により研修が実施できなかった場合は、振替日の設定を行います。振替日に受講できない方は、次年度(1年間)に振替受講をしてください。

(3) 受講者への情報提供・問い合わせについて

*受講者への情報提供は、本会ホームページとX(旧ツイッター)で行います。

*会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。キャリアアップ研修専用ダイヤルにお問い合わせください。

< eラーニング >

(1) 研修受講について

受講期間前に、eラーニングを視聴されるパソコンやスマートフォン等のインターネット環境の確認をお願いいたします。

【9. eラーニング受講推奨環境】をご参照ください。

(2) 変更・キャンセルについて

各受講者に専用のログインID・パスワードを付与するため、設定上、同一施設内でも**受講者の変更はできません**。ご了承ください。

受講決定後にキャンセルされる場合は、滋賀県保育協議会までご連絡ください。

13. 問い合わせ

(一社) 滋賀県保育協議会

TEL：077-525-5203

FAX：077-521-2117

保育士等キャリアアップ研修専用ダイヤル

①080-8932-9043

②080-8932-9044

受付時間：平日8:30 ～ 17:15

所在地

〒520-0801

大津市におの浜4丁目4-5 大津・高島子ども家庭相談センター 2F

情報発信元

・ホームページ：<https://shiga-hoikukyo.jp>

・X (旧ツイッター)：@shigahoikukyo (アカウント)

<https://twitter.com/shigahoikukyo>



『保育士等キャリアアップ研修』における災害時の対応について

自然災害等の発生により警報や避難勧告等が発令されている場合及び公共交通機関の大規模な事故等により会場へのアクセスが困難となっている場合の研修運営は下記のとおりです。

なお、研修実施の有無についてはどの場合でも本会ホームページ及びX(旧ツイッター)にて案内しますのでご確認ください。電話による問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

滋賀県保育協議会

記

1. 実施の判断基準

- (1) 滋賀県内（一部の区域含む）で「特別警報・暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合、以下の通り判断いたします。
 - ①午前5時30分に発令されている場合、研修を中止します（解除後も変更なし）。
 - ②研修中に発令された場合は発令時点で研修を中止します。
 - ③前日に発令された場合は、気象情報や交通機関等の状況を見て判断いたします。
- (2) 滋賀県内で感染症が流行している場合は、滋賀県の対応に応じて判断いたします。
- (3) 地震等の災害発生時は交通機関等の被害状況に応じて判断いたします。
また、滋賀県災害対応マニュアルを参考にします。
- (4) 研修の中止に伴う振替は、講師、会場(大学)と調整の上、改めて日程を設定し、実施します。

2. 緊急連絡の方法について

「本会」ホームページ及びX(旧ツイッター)上に『開催中止』等の情報を掲載します。

※ 研修参加予定の職員への速やかな連絡ならびに情報確認の周知にご配慮ください。

以上